



鈴木隆議員

質問①

補聴器購入に対する

町の助成について

問 難聴は認知症発症の要因であると言われていますが、特定健診等でその実態を把握していますか。

答 認知症関連の国の施策をまとめたものとしては、2015年に出された「新オレンジプラン」、2019年に出された「認知症施策大綱」があります。「新オレンジプラン」の中では、「難聴」が認知症の危険因子の一つとして、加齢、遺伝性のもので、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷とともに挙げられており、その後、いくつかの研究機関で「難聴と認知症」の研究が行われています。また実態の解明については研究中である、というのが現状と言えます。

ます。現在町が行っている特定健診には「聴力」の項目は含まれていませんが、ただ今年度、新型コロナウィルスワクチン接種の受付で町内高齢者の9割以上の方が難聴ではないかとの印象を受けています。

問 全国的に補聴器購入に対する助成を実施する自治体が増えていますが、実施の考えはありますか。

答 障害の補装具給付制度で補聴器を使っている方は現在10人いらっしゃいます。国や道で効果や論点が整理され助成の制度が作られたり、補助メニューが上がってきた際には町としても考えたと思います。現在のところ、町独自の助成は考えていません。

質問②

新型コロナウイルス

感染症対策について

問 町内のここ1、2か月の感染者数、クラスターの発生状況は。

答 9月27日から12月5日までの感染者数は37名となっています。9月20日から24日まで様似中学校の1年生の学級閉鎖しております。10月7日から20日まで様似小学校の学校閉鎖をしています。

なお、町に関係した施設の場合は感染予防の指導等の関係で連絡が来ますが、飲食店や集会等でのクラスター、あるいは個人の感染者名などは連絡が来る仕組みになっておりません。

問 感染者の後遺症について、状況は把握していますか。

答 町民からは今のところ連絡がきていません。保健福祉課へ相談電話が来たときは相談対応をしたのち、保健所へ連絡するよう伝えることになると思います。

なお北海道のホームページには「療養終了後も続く症状（いわゆる後遺症）について」というタイトルで作成されたリーフレットが掲載されており、症状が長引く場合があることが説明されています。

問 介護施設、病院、保育所、学校等々での検査体制はどうなっているのか。

答 ソビラ荘には11月14日に北海道から抗原検査キットが届き、週2回検査しているとのこと。ただし、働く従業員のみです。

幼児センター・小学校・中学校には検査キットの備蓄はありません。発熱等の症状がある場合は小学生は小児科への受診を勧め、中学生以上は「陽性者登録センター」を通じて検査を基本としています。またこの度、北海道から冬休み前に小学生の児童1人に1セットを配布することになりました。

質問③

スクールランチの

無償化について

問 様似型スクールランチの年間の経費と個人負担額はどのくらいですか。

答 1食当たりの経費は390円で保護者負担が200円、残りは配送管

理費を含めて町の負担です。合計すると町負担が1,312万2,200円。保護者負担は780万7,600円。1人当たりの保護者負担は月額2,952円となっています。

問 物価高騰の中、1日も早い無償化は必要と思われるがいかがでしょうか。

答 今後、実施に向けて検討させていただきます。

問 自校方式による学校給食が必要と考えるが、その計画はありますか。

答 初期コスト、ランニングコスト共に高額になることから、自校方式での計画は持ち合わせていません。

問 スクールランチの食べ残しの状況はどうなっていますか。

答 量の重さで言いますと26.8%となっています。近隣町の給食の食べ残しの状況を聞いたところ2、3割はあると聞いていますが、今後把握方法を検討していきたいと考えています。



橋爪伸恵議員

質問①

スクールランチについて

問 無償化の时期的見通しについて。

答 アレルギー対応が出来るようになり、喫食率が100%に近くなった段階で無償化に進む方針だが、アレルギー代替食の提供は3学期からの予定で始まったばかりであり、はっきりしたことはまだ言えない。

問 それでは喫食率が上がらない限り無償化を検討しなくてもいいことになる。無償化は何のためか。

答 アレルギー対応をし、全員に食べてもらえるものが提供出来、全員に恩恵があるようになった段階で無償化を進めたい。

問 スクールランチ提供業者との委託契約内容について。

答 委託契約は年度ごとの単年契約。書面の申し出がない限り継続する。3か月前までの書面通知により中途解約が可能である。

問 「様似型」スクールランチ事業と呼ぶにふさわしい特色、独自性とは。

答 民間事業者の製造しながら、学校給食に近い形で提供出来るのが様似型の特徴であると考えている。

問 それ単に現在採用している民間提供業者のビジネスモデルではないか。議会及び各委員会において、地域産業活性化、雇用創出、防災施設との併用等を加味した様々なアイデアが出て来ているが、担当課との話し合いに終始しており行き場がない。町長のリーダーシップにかかっていると思う。見解をお聞きたい。

答 内容については私もそう思う。役場内及び議会

質問②

職員の事務処理

誤りについて

問 ミスが多発しているがその原因と再発防止策について。

答 チェック体制の不備、職員の不注意、確認不足、職員の法令や業務に対する理解誤りの三点が原因としてあげられる。担当職員に任せっきりになっており、思い込みによる確認の怠りがなく、よう、チェック機構の再構築に努める。行政は法律の下で行われること、制度改正の理解と最新の知識を身につけるため、研修や自己研鑽に努められる職場環境が必要と考えている。

問 人事異動のある職場として、誰がどの課に配属されてもわかるようなマニュアルは整備されているか。

答 引継ぎは当該課長、当該係長同士で行われ、その中で文書が作成されていると認識している。統一した書式でマニュアル化したものは

ない。住民サービスに支障がないよう、徐々に進めているところである。

問 職員の士気の低下は考えられないか。わからなくとも聞きにくい、ミスの隠蔽など、コミュニケーション不足は大きな問題に発展しかねない。職場環境についてお聞きたい。

答 ブラックかと言われるとある意味そういう部署もある。役場に42年務めてきてそういうふうにも育ってきた。今、町長、ディスカッションというのは係長職とやっており、仕事内容を改めて聞き、問題点、今後の展望、改善策などについて伺っている。休みを取り、リフレッシュを図りながら業務に当たる体制について考えている。本来正規で112名の職員であるはずが10名減、なおかつ心を病んでいる職員が5、6名いる中で、職員に苦勞をかけているという思いもある。どう育てていくかが課題であるが、育てていきたいなと思っている。